

一般財団法人名寄市体育協会
第2回新組織統合準備チーム会議 顛末

○開催日時 令和6年11月21日(木) 18:00~19:00

○場 所 名寄市スポーツセンター 研修室

○出席者 10名

内 訳	理 事	栗原 智博	遠藤 和之		
	評 議 員	相馬 民男	川村 茂樹	今 尚文	
	加盟団体	大沼 広明	林田 勝也	堀 宏拓	
	事 務 局	安澤 豊	名和谷香代		

○欠 席 者 0名

○説 明 (1) 委員長及び副委員長の選出について

冒頭、事務局より本会議を円滑に進める為、委員長及び副委員長を選出を提案をしたところ全員了承し、委員長及び副委員長を下記のとおり選出した。

- ・委員長 : 今 尚文 氏
- ・副委員長 : 栗原 智博 氏

※以下委員長が議長となって会議を進めた。

○挨 拶 委員長今尚文氏が挨拶を行った。

○報 告 (1) 経過報告について

(2) 第1回新法人設立準備委員会における審議内容について

事務局より、(1)のこれまでの経過報告及び(2)の11月14日に開催された第1回新法人設立準備委員会について、資料に基づき議論内容等も踏まえて報告を行った。

○議 題 (1) 法人格の選択について

(2) 一般財団法人名寄市スポーツ協会財産について

事務局より、第1回新法人設立準備委員会において重要なポイントとなった、(1)の新組織法人格の選択について、名スポ協の一般財団法人格を利用した新組織を選択するか、又は、Nスポが一般社団法人格を新規取得した上で名スポ協を吸収する形の新組織を選択するかについて、次回の新法人設立準備委員会で審議する予定となった旨の説明を行い、次のとおりの意見が出され、委員長より議場に諮ったところ全員異議なく「名スポ協の法人格を利用する」ことで承認した。併せて、(2)のスポーツ協会財産について、今後の取扱い等の意見を求めたところ次のとおり意見が出された。

【各種意見内容】

今委員長 : 法人格の選択については、ここで議論した上で、第2回準備委員会で名スポ協の考えを

伝える必要があるので、今日は法人格の議論を中心にしたいと思う。

事務局 : 現状、名スポ協が法人格で他2団体は任意団体である。法律的に名スポ協は原則解散ができない。今回のケースで組織統合をする場合は、名スポ協の法人格を使い、各団体が合意した内容で役員、定款等を変更する方法が一つ。他の方法としては、Nスポが社団法人になってからどちらか吸収する（今回の案はNスポが名スポ協を吸収）方法、Nスポが社団設立後に既存の一般財団と共に新法人を設立する方法もあるが、これは時間がかかり2度手間であることから現実的な方法では無い。いずれにしても法律を鑑みた場合は3パターンある。

社団法人、一般財団法人の違いは、社団法人は、社員の人たちが複数人集まって、法人格を持つ。つまりは人の集合体に法人格を持たせる社団。一方、一定の財産に対して法人格を持たせる財団であり、今は300万以上あれば設立できることになっている。

経過の話でもあったが、他地域のスポーツコミッションで社団法人が多いのは、お金を集めるのが大変であったという経緯があったそうである。仮にNスポが、NPO法人を取得してしまうと統合は出来なくなり、社団、一般財団といった同じ法律にある法人であれば統合が可能なルールとなっている。

今回、次回開催の準備委員会で法人格を選択する予定となっているが、名スポ協の結論だけで決めるものではなく、名スポ協の意見を持って行く為の今回の会議である。いずれにしても社団も財団も性質上はどちらも公益的な活動となる為、さほど差は無く、運営に関するメリット、デメリットは無いと思われる。

資料では説明はしていないが、先日、担当者レベルで公認会計士の渡辺さんとオンラインで相談した際には、一般社団法人自体は簡単に設立出来るが、その後のすり合わせや契約等々を進める上で、専門家の介入も必要となり、時間と経費が多くかかることから、そういった所に経費を使うのであれば、もっと違う事に運用した方が良いとのアドバイスを受けた。

併せて、指定管理の問題もあり、現在、名スポ協は5年契約の指定管理者として令和8年3月31日までの約1年が残っている。名寄市の担当者からは、仮に社団法人を作って吸収される形になれば、指定管理の業者自体が変わることになり、選定委員会を開き、議会にも諮る必要が発生し、3月21日の市議会までに間に合わせなければならない。一方、名スポ協の法人格を使う統合であれば、名称が変わった話で済むことから議会に諮る必要もないということであった。それらを踏まえて委員の皆さんに議論して頂きたい。

今委員長 : 簡単に組織統合するとなれば、名スポ協の法人格を使うことだが、ただ簡単だからと言って見落としがないのか、本当に大丈夫なのかといった点検が必要である。

遠藤委員 : 今の名スポ協の法人格を使うのに何か抵抗はあるのか。

事務局 : 抵抗は無いと思う。

遠藤委員 : 元々、名スポ協の法人格を使うという話ではなかったのか？

- 栗原副委員長 : 名スポ協の法人格を使うことは、名スポ協からの提案だと聞いている。
- 事務局 : 以前に担当者レベルで公認会計士と話をした際も、今回と同様の話をしており、その時は、代表者会議で基本合意した令和6年度に統合することを前提として話をしており、そうなる则時間的にも経費的にも名スポ協の法人格を使った方が良いということをして3者事務レベルで意見が一致し、検討会議で提案したという経緯はある。
- 栗原副委員長 : 最も組織統合したという感覚がハッキリするのは、Nスポが社団法人となり、そこに吸収される形だと思うが、それだと時間、経費もかかる事から、スムーズに来年度までに統合する為には、名スポ協の法人格を使う事だと思う。
しかし、名スポ協の法人格を使う事になれば理事及び評議員の任期からすると、全員の理解を得る必要がある。
- 遠藤委員 : 名スポ協内では、前回の理事会及び評議員会で既に全員理解していると思われる。
- 川村委員 : これまでのプロセス的に問題もあり、誤解が生じた経緯もあつて組織内で色々あつたが前回の臨時評議員会では、三役が統合する事を決めたことから、協力しようという話は既に出来ている。
- 栗原委員 : 現理事及び現評議員の協力体制が確保できているのであれば、名スポ協の法人格を使うことが良いと思われる。
- 今委員長 : 手続き上は、理事会、評議員会も理解したということで良いのか。
- 事務局 : これらを含めての「統合を確約する」ことの決定であつた。
- 栗原委員 : 最後は現評議員会に決定権があることから、現評議員の中に反対する人がいる場合に以前と同様の事が起きる懸念があるが大丈夫だろうか？
- 遠藤委員 : 反対する役員はいないと思われる。
- 今委員長 : そうすると、名スポ協内の下地は出来ているという事である。しかし、期間が空いていることから改めて、理事会、評議員会を開催して、念押しではないが、話を進めて良いかを確認する必要があるのではないだろうか。
- 事務局 : 今回の準備チームの意見を、次回準備委員会に持って行き、そこで名スポ協の法人格を利用した統合を四者で議論し、準備委員会として決定した際には、現理事及び現評議員に伝える必要があると思われる。
- 今委員長 : その際、名スポ協の法人格を使う理由を具体的に伝える必要がある。

- 川村委員 : 安澤事務局長が言ったとおり財団は、簡単には解散できない事が根本にあり、それを比較的簡単にどうにでも出来るという考え方の中から少し歯車が狂った経緯がある。前回の理事会及び臨時評議員会で、他の団体は法人格が無く運営の仕方も違うが、それらも含めて全て納得の上、統合しようということになった。
- 今委員長 : 川村委員が言った通り組織としての方針は決まったが、前回の会議から期間が空いているので、少し心配がある。
- 遠藤委員 : 方針が変わる事は無い。
- 今委員長 : それでも理事会、評議員会を開いて再確認し、文書整理もしながら、他の団体は法人格がなく、新たに法人を設立した上での統合には難しさがある現状と、名スポ協の法人格を使うなら何処をどのように変えるとかネックがあるとすれば、財政問題、財産の処分も含めて、詰めなければならないと思う。
- 事務局 : 財産の関係は、名スポ協の法人格を使う・使わないは別にして、資料に記載されている財産を一度市に戻すという事は、あくまでも方法論の一つであり、必ずしもそうする必要はあるという事ではないので誤解しないで頂きたい。
現状、財産の中には、職員退職金も含まれており、新組織では事務局体制自体も変わり、職場環境や業務内容も大きく変わる事が予想されるところであり、現職員に一旦、退職金を払った方が良いという意見もある。
残りの財産は、この会議体で決まる事ではないが、使い方の意見を出して頂き、今後の参考にさせて頂きたいと思っている。
只、実際に統合後の新組織として運営していく上でも、法人である以上、一定程度財産を持ってないと何があるか分からないので、新組織に一定程度スライドする事の必要性や、例えば、現加盟団体に少しでも振り分けしていく等、様々な用途や考え方もあるので、皆さんの意見も参考にしながら、最終的には役員等で財産をどのように取り扱うかを決める必要がある。
- 川村委員 : 現役員の中にも職員の給料、処遇を心配している人が多い。安澤事務局長が言われたように、退職金を清算するか、しないにしても退職給与引当金のような形で財源を残し、その上で、残りの財産をどうするかをしっかりと考えてなければならない。
- 今委員長 : その辺りは整理のしどころである。職員の処遇にしても、雇用条件は名スポ協のままでいくのか？新法人になれば、職員の数も増やすのか？といった話である。
- 大沼委員 : 理事、評議員は刷新するという話だが、職員も辞職して再雇用になるのか？
- 事務局 : これから具体的な話となるが、職員の雇用継続が組織統合の条件の一つであることからそうなると思われる。

- 今委員長 : 改めて職員の継続雇用を条件にしていけば良いのではないかと。
- 事務局 : 新組織における雇用契約、内容がまだ分からないので、その内容によっては継続する人、辞める人が出てくるかもしれない。自主退社になれば、退職金が減ることや、個人のライフスタイルも含めて、仕事環境が変わることで職員が辞めるという判断をする可能性もある。
- 今委員長 : 現状としては、職員の給料、手当、退職金も独自規程で決まっているのか？
- 事務局 : 名スポ協独自の規程を設けている。退職金については、商工会議所が窓口となっている特定退職金共済制度で積み立てをしているが、独自規程に基づき、名スポ協で不足分を補って退職金を出す事になっている。
- 今委員長 : その辺がベースとなり、他の団体には無いことでもある。職員を採用するにあたり、新しく就業規則を作ることにほならないと思う。やはり、財産を持っている名スポ協の就業規則を基準にしていくことになると思うし、不足であればプラスアルファをするなど、その財源はどうでしょうか？といった事をこの場で確認した上で、今の条件をそのまま持ち込み、そのためにも名スポ協の法人格を使う事がスムーズに進むかもしれない。
- 事務局 : 財産自体は市に一度入れること無く、そのままスライドすることは可能である。指定管理にしても5年契約となっており、年単位で考えると物価上昇や最低賃金が上がること、光熱費等での浮き沈みがあり、単年度収支で赤字となる場合もあり、新組織になったとしても一定程度の財産を持つ必要がある。
- 今委員長 : 名スポ協の方から法人格を使うといった提案の方がスムーズであると思う。基本的には名スポ協の法人格を使い、内容的には今後、精査し、職員の不安を煽ることをしないで、名スポ協は現状このままで行きたいということでの確認になるのではないかと。
- 大沼委員 : こういった名スポ協の要望は、この準備チームで議論をしたことを準備委員会に持って行くということか？
- 事務局 : そうである。今日は、前回の準備委員会で、法人格をどうするかを選択肢を持ち帰って、一定の方向性を決めてから、また4者で話し合う事となっている。
- 栗原委員 : 今後の予定として、法人格をどうするかを決めた後、準備委員会を部会に分けることとなっている。仮に名スポ協の法人格使う事になった時に、職員の賃金体系も下がる事は考えにくい。そのあたりは、法人格が決まれば、こちらから逆に要望していく内容であると思う。
- 事務局 : 職員待遇のみではなく、加盟団体、少年団に対する助成金にしてもこれから議論されていく事になると思う。

今委員長 : 助成金等はいずれ詰めなければならない。今のところは、まずは名スポ協の法人格を使うかを協議し、今後は、現職員、退職金などの雇用条件や、財産の取り扱いについて、組織内外で納得してもらえるかどうかと言ったことになる。
他の団体から名スポ協がどのような法人なのか、職員の待遇、体制はどうなっているのかといった質問に答えられるよう整理しなければならない。他の団体で、専属職員を雇用している団体はあるのか。

事務局 : Nスポに事務局次長として1名いるが、具体的な雇用形態については分からない。

今委員長 : そのあたりも整理して行く必要がある。

川村委員 : 人件費だけではなく、契約関係の中身についても公表していかなければならない。

今委員長 : こういった基本は押さえておいて、議論が進んで行くと具体的な数字、中身が出てくるので準備はしておかなければならない。

事務局 : 名スポ協は、法律や定款に従った規程類などは全てある。仮に、Nスポが新規に社団法人を作る選択をした上での組織統合となる場合は、独自で定款、規程類を全て作成した上で、名スポ協とすり合わせしていかなければならないといった作業が発生する。

今委員長 : 新しく社団法人を設立するにしても、名スポ協がベースになると思う。

川村委員 : 法人同士が合併するとなると大変な費用もかかる。

今委員長 : これまでの議論を整理した場合、法人格の選択は「名スポ協の法人格を使う」事で第2回の準備委員会に提案し、細かいところはこれから擦り合わせするという事で良いか？

相馬委員 : 名スポ協を母体にし、財産を移行していこうというのが結論だと思うが、名スポ協も設立などで苦勞し、経営も職員などの努力により健全に運営してきた。
組織が変わるが、今まで培ってきたやり方が大きく変わってしまい、その後、経営が厳しくなって破綻してしまう事がないか心配である。

今委員長 : そうなるようでは統合する意味が無い。今の懸念は、将来の懸念であるが破綻しないよう努力しなければならない。少なくとも今の名スポ協のやり方でいけば、指定管理を受けるなど財源がしっかりとしている。もし、その財源に加えて、市からの補助金、指定管理料の2本立てに変化があった時は、新しい組織で考えていけばよいのではなはいか。Nスポは、収入はあるのか。

遠藤委員 : 収入はないが補助金や寄付金がある。

- 今委員長 : 補助金等は、単発ではないのか。
- 事務局 : 三菱UFJ銀行の寄付金は総額約1億1千万で、2023年～2032年の9年間で部活動問題をはじめとするジュニア育成に活用する予定となっている。
- 今委員長 : 9年はあっという間であり、次は変わるかもしれない。ある程度は名スポ協のやり方を踏襲されても良いという考えで行かないと、もう一回やり直しましょうということにはならない。
- 事務局 : 名スポ協は平成9年から財団法人として運営してきたが、約3500万円の財産から現在の4700万円まで増やし、その途中では、公益法人制度が変わるタイミングで加盟団体に対して一律15万円給付するなど、安定した経営は出来ていた実績はある。
- 今委員長 : 新組織での活動内容がどうなるのか、その活動内容にしても理想どおりに予算が生まれてくる訳ではなく、概略予算の中で進めなければならず、極端に大きく変わらないと思われる。これまで、名スポ協は安定した健全な経営をしてきた。
- 事務局 : 働いている職員自体は、法人である以上、最後経営に困っても誰も助けてくれないと思いながらやってきた。実際、各種全国・全道規模のスポーツ団体も経営破綻しそうな団体があるのが現状である。
- 今委員長 : 市には新しい組織になってもしっかりと補助金を出してもらうようにしなければならない。その為には、事業の組立を新組織でやっていかなければならない。しかし、ベースは名スポ協になると思う。今日の会議の中では、名スポ協をベースに提案し、推していくということである。また、その他の団体には財産はあるのか。
- 事務局 : 資料ではNスポの繰越金が約600万円、風連で約50万円とある。
- 今委員長 : これまでの議論を整理すると、今後、事務的に詰める事案はあるが、大筋で言うと今の話したことで良いと思う。個別には色々出てくるが、それはまたこの会議で出してもらい議論していく。
- 大沼委員 : 4者の会議に要望する時には、この会議を通してからという事でよいのか。
- 事務局 : そのような流れでやって行きたい。準備委員会の4者で話し合った内容を、持ち帰ってこの会議で議論していきたい。
- 今委員長 : 可能な限り、経過報告だけでなく、先取り議論していき、それが通るかは分からないが、通らなかつたらフィードバックして議論する。その繰り返しになると思う。原則事前に態度を決めて準備委員会に臨み、こちらの要望が通ればそのまま行き、通らなかつたら持ち帰って修正、協議するという考え方で良いか。とりあえず、次回の4者準備委員会では「名ス

ポ協の法人格を使用したい」と要望する。後は委員の方々から将来の事も含めてあれば出して頂きたい。只、今までやってきた検討委員会等では、こういった具体的な話はなかったのか。

事務局 : これまでの検討委員会では、どちらかといえば理想的な将来像を見据えた中長期的な話が主であった。現在は、建設的に課題を積み上げて行こうという流れになっていると思う。

今委員長 : 統合自体は決まったので、これからは具体的な話になってくることから、名スポ協もそれに対応できるようにしなければならない。理事、評議員とも意見交換をして、感触を掴んで対応を決めて行くという事が欠かせない。それらを繰り返す事で進める事になると思われるが、予め、それらを想定しておかないと話が違うといった事にもなるので、その進め方で事務局にも取り計らってもらいたい。事務局で、説明する資料作りをしていく必要がある。

事務局 : 毎週木曜日に4者で構成する準備委員会事務局として集まっており、準備委員会に向けた資料作りや各団体の情報共有を行っており、名スポ協の定款、規則などの資料も全て渡している。今後の準備委員会の流れとしては、部門に分かれて進める予定になっている。つまりは、事業計画・予算や中長期的な計画、更には法規的な関係も担当委員、担当事務で準備・検討し、準備委員会に諮ることになると思われる。

今委員長 : 今日は、そのような事で整理して頂き、意思統一していく流れで進めて行きたい。

○その他 (1) 新法人設立に向けたワークショップ開催について

事務局より、11月29日(金)に開催予定となっているワークショップについて、報告を行った。

(2) 次回準備チーム会議の開催予定について

事務局より、準備委員会の開催に合わせて、予め当会議も開催日程を決めておくべきかの意見を求めたところ、議題内容によっては事務的な準備期間が流動的になることから、その都度、開催日程を決定していく事でまとまった。

○閉 会